

## 「こころに残る景観資源発掘プロジェクト」とは

景観形成の基本目標「豊かな自然環境と歴史的環境が織り成す『個性的快適環境都市』の創生」を実現するためには、市民、事業者、行政が、総合的かつ多面的にお互いの立場を理解しながら協力し、優れた景観をまもり、はぐみ、つくりだし、次の世代へつないでいく必要があります。

地域が主体的に景観の核となる資源を発掘し、その情報を蓄積、共有していくことは、人を惹きつける固有のストーリーとなり、景観に魅力を付け加えたり、裏付けたりする手段として有効であると考えられます。

地域に係る人々の誇りの醸成と地域価値の向上が相俟って、多面的な地域ブランドとして来訪者増加など地方創生につながる「良き循環」による効果の発現も期待されます。

これらの効果も勘案し、景観啓発の取組みとしてこのプロジェクトを平成24年度より実施しています。

## 「こころに残る景観資源」指定の流れ

### 1. まちかど審査

ご応募頂いたこころに残る景観資源の写真等を、市内公共施設で巡回展示し、まちかど審査を行います。

巡回展示場所や日時などは、市広報誌やホームページにて後日お知らせします。

### 2. 専門家による審査

まちかど審査の結果を踏まえ現地調査等を行い、市長に推薦する景観資源を決定します。

### 3. こころに残る景観資源として指定

専門家から推薦された、特に優れた景観資源を、市長が指定します。



### 「景観十年、風景百年、風土千年」

私達の日々の営みが、いつか時を経て、風土としてその土地に息づくことを想定しながら、未来につなぐ、景観形成に取組むことが重要だと考えられます。

これまで、優れた景観形成に寄与する地域の人々に大切に守られてきた「樹木」、日々の営みに溶け込んだ社会の共有空間である「みち」や「水辺」「まち」「ひとの営み」に着目し、情報の蓄積・共有に努めてきました。

こころに残る景観資源を公開しています！

位置情報は「祭都Navi きしわだ」、写真はHPをご覧ください。



祭都Navi きしわだ 検索

「祭都Navi きしわだ」  
→ 「景観・公園情報マップ」  
→ 「景観マップ」を選択しご覧下さい。



岸和田 景観MODE

応募〆切  
2021 年  
9 月 30 日

あなただけのエピソードを共有し、  
みんなのこころに残しませんか？

# こころに残る眺望景観





# 応募要項

## プロジェクトの名称

こころに残る景観資源発掘プロジェクト

## 発掘したい応募対象の「眺望景観」

誰もが観ることが可能で、次のようなストーリー性がある岸和田市内の眺望景観

- ・まちなみやランドマークとの連続性が感じられるもの
- ・山並みや海岸線など自然地形との関連性が感じられるもの
- ・まちの成り立ちや、遠景によるまちの広がりが感じられるもの
- ・地域を特徴づけるまたは個性が感じられるもの

## 募集の期間・応募方法

2021年4月1日から2021年9月30日まで（※郵送の場合は、当日消印有効）

### 1. 応募用紙をご用意下さい。

- ・市HPから応募用紙をダウンロードしてください。
- ・右のQRコードから、メール応募画面を読み込むことができます。



### 2. 応募用紙に必要な事項をお書きください。

- ・応募する眺望景観の題名をお書きください。
- ・眺望景観にまつわるエピソードをお書きください。
- ・応募者情報をお書きください。（氏名、年齢・性別、住所、電話番号など）



### 3. 「眺望景観」を撮影した写真をご用意下さい。

- ・携帯電話やスマートフォンで撮影した写真も大歓迎です！
- ・メール応募では5MB以下にしてください。



### 4. 郵送・メール・もしくは窓口までお持ち下さい。

- ・岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課 景観担当（☎072-423-9538）
- ・〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
- ・応募専用メールアドレス：kokoro@city.kishiwada.osaka.jp



## 留意事項

- ・主催者は、応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、岸和田市の景観啓発やシティセールス等を目的とした広報活動（パンフレット、ウェブサイト、資料、その他媒体等）に使用します。また、岸和田市の景観啓発等を目的とした広報活動のため、応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。（必要に応じて作品の内容を編集する場合があります。）
- ・岸和田市は、応募作品に係る肖像権、著作権侵害などの責任を負いません。
- ・応募作品の内容（タイトルやエピソードなど）を編集する場合があります。
- ・写真コンテストではないので、写真そのものの良さと景観を選定するものではありません。
- ・ありのままの景観を応募頂きたいため、写真はなるべく無修正、無加工として下さい。
- ・視点場（景観を眺めることのできる場所）が、岸和田市内にあるものをご応募ください。
- ・一般の人が立ち入る事の出来ない場所から見た景観は対象としません。
- ・応募者が著作権を持っている未発表の作品に限ります。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。

視点場：景観を眺めることのできる場所

視点場  
撮影場所  
(岸和田市内)

視対象  
景観

